

住み良いまちへたくさんの方々の意見・要望が...

市政懇談会の発言から

市民のみならず、市政に対し「どう思っていること」を発言してもらい、より良い白根市を築いていこうと、十月十五日から各地区で市政懇談会が開かれています。これからの日程は新飯田地区が十一月五日、白井地区が六日、大郷地区が十日、鷲巻地区が十二日、白根地区が十三日、会場は白根地区が産業厚生会館、他の地区は地域生活センターです。時間はいずれも午後一時三十分から四時までです。お気軽にご出席ください。

大通団地の発言から

大野大橋の歩道設置の経過や対応は

問い 広報紙でも取り上げてもらいましたが、大野大橋の歩道設置などについてのこれまでの経過や今後の対応、実現のめどなどを聞かせてください。また、住民として何をすればよいのかも聞かせてください。

答え 北部地区のニュータウン計画なども合わせて、国道の拡幅、大野大橋の整備、歩道については、それぞれの機関に陳情してきました。現在も国道事務所と協議を深めています。交通安全の面でも、関係警察署から現地を見てもうなどとして表情を訴えてきています。歩道橋そのものを架け替えて、歩



大通団地での市政懇談会。この日は45人が出席し、多くの要望が出されました

せばよいのか、燃えないごみの収集日に出せばよいのかをお聞かせください。また、決められた日に出しても収集していかないことがあるので、そういうことのないようにお願いします。

答え 庭木の枝は、燃えるごみとして処理しています。その際みなさんから協力してほしいのは、長さを一メートルに切って束ねて出してほしいということ。ルールを守って出された

消防署北部分署はいつごろの設置か

問い 住宅などの開発が進む北部地域に、消防署北部分署を設置すると総合計画にありますがいまのところ設置されるのですか。

答え 用地の確保もあり財政的に厳しい面がありますが、できるだけ早く建設していきたいと思っています。

梶原地区の発言から

中塩俵の橋を永久橋に架け替えて

問い 中塩俵橋の手すり落ちている、危険な状態になっています。現市道を県道に昇格させ県事業で永久橋に架け替えてほしいものではないでしょうか。

答え 県道昇格には、他の路線との兼ね合いや県道としての価値感などいろいろな問題があり今後の課題です。また、改めて橋を架け替えるとなると、中の川の水位の関係で堤防を高くしたり、用地の買収で膨大なお金がかかりますので、当面は今の橋梁を維持補修しながら大事に使っていかねばと考えています。

問い このため、これから冬期間を迎え転落すれば水死事故とかの事故にもつながりかねないのだから、現在、補修するための作業を進めています。

答え 高井団地の宅地造成は、市の土地開発指導要綱ができる以前に開発された区域と、それ以降に開発された区域があります。それに造成が何回かにわたってできた経緯があり、排水が悪くなっているのは事実です。このため、排水についてはいろいろ考えてきました。ようやく地盤沈下対策事業で団地の真ん中に大きな排水路を整備しようという話が整いましたので、もう少し時間を貸してください。

思っています。ただ建て物が完成した時点で、活動に支障がないようにと、すでに職員を採用し訓練を行っています。

生産調整の未達成者に行政から強い措置を

問い 第二次生産調整でも厳しい目標面積が配分され、まだかなりの未達成者がいると聞きま

若い農業士が頼もしく見えます

消費者と青年農業士が交流

消費者のみなさんから農業に対する理解を深めてもらうと、白根地区青年農業士会が企画した交流会が十月七日行われ、花木、果樹などの農場の見学や座談会などで有意義な交流を図りました。

農業への理解を深めてもらうと企画

この交流会は、地域の農業青年リーダーとして活躍する白根地区青年農業士会（長谷川誠会長）が、消費者婦人から農産物や地域農業に対して理解を深めてもらうとともに、お互いの交流を図ろうと初めて企画したものです。

この日は十九人の婦人が参加

座談会では...

農場などを見学した後、青年教育センターで行われた座談会の様子を紹介いたします。

問い 農業を使わずに野菜などを作ることはできないのですか。

答え 現在、農業を使わずに作ることは、一部のものを除いて不可能です。今の農業は、散布して一定期間をおけば無害の状態になるものが許可されています。

我々も、定められた使用基準の範囲内で必要最少量でと努力していきます。

問い ハウス栽培が盛んになっていますが、ハウスものと露地ものとは、うま味に違いはあるのですか。

答え ハウスものも土壌改良などが進み、味はそう変わらないと思います。

問い 梨畑では、梨にみんな袋をかけてありますが、病気が弱くなるから袋をかけるのですか。

答え そういふ面もあります。二十世紀は病菌が付きやすいし、他の品種は袋をかけないときれいに育たないから...などの対話のほか、「若い方がこんなに高い技術を身につけているとは思いませんでした。とても頼もしく思います」といった感心する声も出され、農業士、消費者婦人にとってお互いに有意義な一日だったようです。

台風15号で被災された農家に低利率の融資が...

台風15号で農作物や農業用施設などに被害を受けた農家に、天災融資法と激甚災害法が適用され、低利率の融資が受けられることになりました。

□貸付限度額 一般農業者=200万円 果樹栽培者=480万円 □償還期間 年3% □償還期間 7年以内

申し込みや詳しいことは、農政課農業振興係(☎2111②21)へ。

□貸付限度額 一般農業者=200万円



消費者・農業士の声

良い企画と思ひ



西潟千代さん (東町)

白根市は農業が主要産業なので、良い企画と思ひて参加しました。若い人が情熱をもって、取り組んでいる姿にとても頭が下がる思いです。昔の農業のイメージはなくなってきたみたいです。

農産物は高くない



諸原昭子さん (一の町)

私たちは買い物をするとき、ただ高いということしかいわないんですけど今日見学してみてもみなさんがいろいろな苦労を生産しているのを見ると、ただ単に高いとはいえないですね。

貴重な参考意見が



小柳繁春さん (上大郷)

実際に作っているところを初めて見る人が多く、説明にはだいぶ苦労しました。座談会では消費者が農業に対してどんな考えをもっているかを聞け、とても参考になりました。

農業への理解が深まる



長谷川誠さん (万年)

市内の人は、田畑に囲まれているので農業のことをよく知っていると思ひましたが、意外と知らないんですね。この交流会で、農業に対する理解が多少でも深まったと思ひます。